(案)

長下総第 号 令和5年7月28日

長浜市下水道事業審議会 会長 横山 幸司 様

長浜市長 浅見 宜義

第2次長浜市下水道ビジョンについて (諮問)

このことについて、長浜市下水道事業審議会規則第2条の規定により、貴審議会の 意見を求めます。

記

【諮問理由】

長浜市では、平成26年度に流域幹線整備の進捗に合わせた接続計画を具体化する 下水道ビジョンを策定し、処理原価の低減を図るとともに管理の効率化、老朽化への 対策に向け、積極的な事業を推進しています。

令和3年度の審議会におきまして、「農業集落排水処理のあり方について」をご審議いただき、将来の利用需要に応じた計画的な統廃合と機能保全を実施し、安心して住み続けられる生活環境の持続を目指す取組が必要であるとこと。また、次期下水道ビジョンには、余呉地域の流域下水道への接続、西浅井地域の処理施設の統廃合、地域に残る小規模施設の処理方式の見直し、用途廃止後の処理施設利活用、農業集落排水事業の地方公営企業法の適用などについて、主要施策に位置付けていくことの答申をいただきました。

これらの施策を具体化するため、令和6年度から令和20年までの第2次下水道ビジョンを策定いたします。

ついては、第2次長浜市下水道ビジョンの策定にあたり、主要な内容となります、 現状と課題分析、取組方針、主要施策、下水道経営の効率化などについて、貴審議会 の意見を求めます。

長浜市下水道事業審議会開催日程

(金) (金) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	令和5年度				令和6年度	年度	
野議会 (金) (金) (金) (金) (本)の第定 (部問) (空) (部問) (空) (部問) (公会) (公会)	9月 10月	11月 12月	1月 2月	3月	4月 5	月 6	田
5項 ビジョン(案)の策定 審議 (諮問) (諮問) (諮問) (認問) (認問を) (認問) (資概要 (資概要 (にジョン 策定着手 報告 6月19日 (お買路者 決算監査 (対算監査 (対策	第2回 第3回 9月22日 10月30日 (金) (月)					雅 擁	雅 一 題 例 例
5項 (算概要 ビジョン 策定着手 報告 6月19日 決算監査 決算監査	審議 審議 (答申)	Ľ.,	パンメログッ・リング				
ビジョン 親告 6月19日 決算監査 決算監査	報告						
決算監査	R 4 年度 決算審查 9月19日	審議令 各申內容 報告 12月11日		に ※ で報 第 2 3 3 1 1 1 1	中間 無極 東東		
バガー 特別会計 8月7日	決算監査意見書						
第2回 7月28日 10:00~ 第2回 9月22日 10:00	回8第 ~00:01	10月30日 10:00~					
下水事業道審議会 第2次下水道ビジョンついて 第2次下水道ビジョンついて (諮問) (諮問) 会和4年度決算概要報告		第2次下水道ビジョンについて(答申案とりまとめ)	審議会答申市長提出				

第2次長浜市下水道ビジョン (案)

1 第2次下水道ビジョンの策定にあたって

- (1) 策定の趣旨
- (2) 下水道事業経営戦略の位置付け
- (3) 目標年次

2 下水道事業の概要

- (1) 長浜市の概要
 - ① 合併の経緯・面積・人口
 - ② 位置・地勢
 - ③ 鉄道・交通
- (2) 下水道事業の沿革
 - ① 下水道の普及状況
- (3) 下水道施設の状況
 - ① 流域下水道
 - ② 流域下水道関連公共下水道
 - ③ 農業集落排水処理施設

3 現状と課題分析

- (1) 下水道事業の現状
 - ① 長浜水道企業団との連携
 - ② 処理水量の推移
 - ③ 課題の抽出
 - ④人材、体制
 - ⑤水質確保・向上
 - ⑥広域化・共同化

4 取組方針、主要施策

- (1) 下水道ビジョンの取組方針
 - ① 下水道事業の目指す将来像
- (2)農業集落排水事業の効率化
 - ① 流域下水道への接続
 - ② 処理施設の統合
 - ③ 汚水処理の見直し

- (3) 人口予測・汚水量予測
- (4) 災害対策
 - ① 浸水対策
 - ② 地震対策
 - ③ 下水道 BCP
- (5) ストックマネジメント
 - ① ストックマネジメント計画
 - ② マンホールポンプ施設の更新
 - ③ 管渠施設の更新目標の設定
 - ④ 農業集落排水施設の機能保全
 - ⑤ 用途廃止施設の除却
- (6) SDGs に関する取組
 - ① 下水道関係者ができること
 - ② 下水道温暖化対策推進計画

5 下水道経営の効率化

- (1) 下水道ビジョンの実績評価
- (2) 次代に引き継ぐ健全な経営環境
- (3)下水道使用料の適正化
- (4)農業集落排水事業の地方公営企業法の適用

余呉地区公共下水道区接続計画(検討案)



余呉丿	П	フ	く子	•
ハヘノヘノ	• 1	1	`	•



片 岡 南 部 地 区(H8 供 用)				
計画人口	780人	計画水量	85,410m²	
処理人口	447人	処理水量	54,882m³	

90,000千円

L=230m+525m

(文室・国安・池原・新堂の一部)



	中之郷地区	(H3 供用)	
計画人口	1,460人	計画水量	159,870m ³
処理人口	577人	処理水量	70,659m³

180,000千円

L=1,350m+48m

(中之郷、余呉支所、総合福祉施設、鏡岡中学校等)



	川並地区((\$63 供用)	
計画人口	930人	計画水量	101,835m³
処理人口	484人	処理水量	62,760m²

170,000千円

L=270m+1,640m

(川並・八戸・下余呉の一部)

700,000千円 L=3,410m+15m

100,000千円

L=925m+15m

110,000千円

L=9.365m

余呉幹線設計調査

余呉7処理場

流域下水道接続事業費

320,000千円 小谷柳ケ瀬地区(H13供用) 計画人口 280人 計画水量 30,660m³ 処理人口 163人 処理水量 12,981m³ L=2,360m+145m

東野処理場

130,000千円	東野地区(H5供用)				
	計画人口	1,190人	計画水量	130,305m³	
L=820m+70m	処理人口	891人	処理水量	84,584m³	

計画人口

処理人口

(東野・今市・新堂の一部、余呉小学校等)



下余呉地区(H2供用)

計画水量

処理水量

56,940m³

42,204m³

1,800,000千円

520人

392人

	, C 1 , 1
坂口処理場	
ALTERNATION OF THE PARTY OF THE	- Address
	MALE STREET PROPERTY.
	The state of the s
Jan State	表现是原药
类似实际	

	坂口地区(H13 供用)	
計画人口	250人	計画水量	27,375m²
処理人口	168人	処理水量	16,614m³
			·

東北部流域下水道へ 計画人口 565,020m³ 5,410人 計画水量 3,122人 328,070m 処理人口 処理水量

余呉地区単独農業集落排水施設(検討案)

余呉川水系

単独による機能維持





680,000千円 L=6,200m (トンネル1、橋梁6)





570,000千円 L=4,800m (橋梁4)

小谷柳ケ瀬地区

高時川水系

単独による機能維持



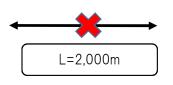
菅並処理場

510,000千円

L=4,800m

(トンネル2、橋梁7)

摺墨地区(個別浄化槽)(H15供用)					
計画人口	38人	計画水量	4,161m³		
処理人口	38人	処理水量	2,954m³		

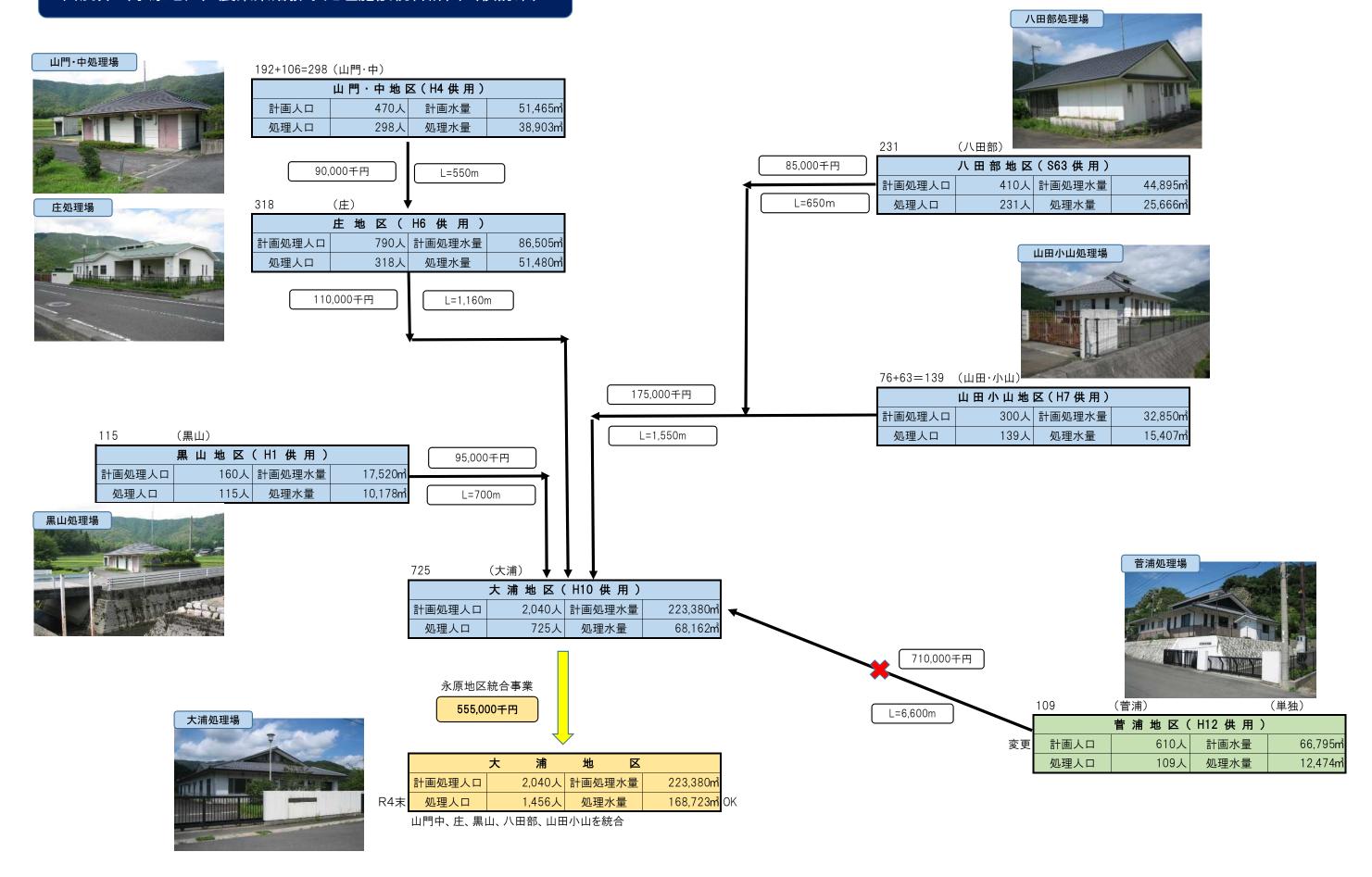


丹 生 地 区(H12 供 用)					
計画人口	750人	計画水量	82,125m³		
処理人口	498人	処理水量	45,426m³		
320	0,000千円	L=2,900)m		

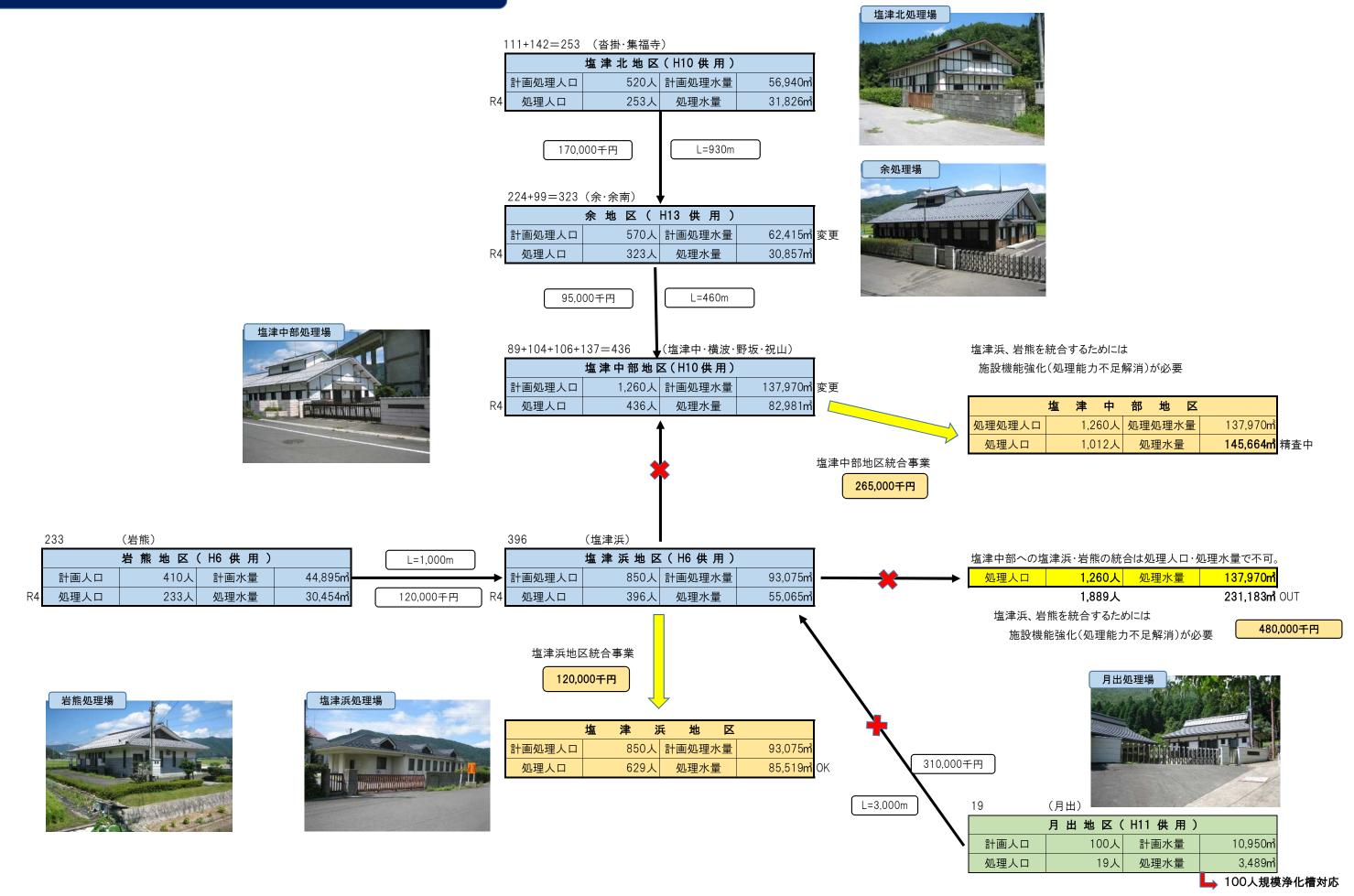
中之郷地区



西浅井(永原地区)農業集落排水処理施設統合計画(検討案)



西浅井(塩津地区)農業集落排水処理施設統合計画(検討案)



余呉西浅井全体計画位置図

長浜市下水道ストックマネジメント計画の見直し

長浜市下水道ストックマネジメント計画は、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を 定め、膨大な施設状況を把握並びに評価をし、長期的な施設の状況を予測しながら下水道施設を計画的かつ効率的に管理するため に平成29年度に簡易版として策定しています。

国の交付金事業補助要件として、今後のストックマネジメント計画は詳細版での策定が必要となったことから計画の見直しを行います。ストックマネジメント計画の見直しに伴い、農業集落排水から公共下水道への接続による公共下水道区域の認可面積変更に応じた計画で今回詳細版として策定するものです。

実施の基本方針である「状態監視保全」「時間計画保全」「事後保全」の管理方法は継続します。

簡易版策定(平成29年度)

公共下水道区域3,470haポンプ施設43箇所管路施設88kmマンホール3,850箇所



詳細版策定(令和5年度)

公共下水道区域4,7 5 4 haポンプ施設1 4 0 箇所管路施設約 9 8 0 kmマンホール約 3 4,0 0 0 6所

ストックマネジメント計画 状態監視保全

本管目視調査 環転手(一般) 調査作業員 調査技師 ライトバン・

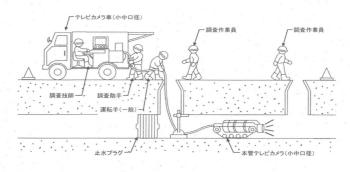
管口カメラ点検工の作業模式図





ストックマネジメント計画 状態監視保全

本管カメラ調査



本管テレビカメラ調査工の作業模式図(小中口径) 小中口径: ф800mm未満の本管

長浜市下水道ストックマネジメント計画 本管カメラ調査



自走式TVカメラ



管内画像



管内画像



自走式TVカメラ



管内拡大画像(上部)



管内拡大画像(上部)

長浜市下水道ストックマネジメント計画 マンホール蓋調査







マンホール蓋の状態(腐食等の損傷劣化) 点検を行い、診断・判定に基づいて改築・ 交換を実施します。

下水道経営の効率化

次代に引き継ぐ健全な経営環境

- ●使用者負担の公平性の確保
- ◈地方自治法に基づく事務の委託
- ◆人件費の削減

下水道使用料の適正化

農業集落排水事業の地方公営企業法の適用

下水道経営の効率化

次代に引き継ぐ健全な経営環境

●使用者負担の公平性の確保

使用料債権の徴収強化

平成25年度に制定した長浜市債権管理条例を遵守し、債権管理計画に基 づいた使用料債権の徴収強化を行います。

第4期長浜市債権管理計画【計画期間:令和4年度~令和6年度】

収納チャンネルの充実、他課との連携、多言語化の促進などを行い、債権管理委員会を中心に進捗確認や助言を行うことで滞納の圧縮に努める。

	令和3年度 未納額	令和6年度 目標未納額	削減額
公共下水道使用料	342,069千円	348,187千円	6,118千円増
公共下水道受益者負担金	443千円	0円	443千円減
農業集落排水施設使用料	5,788千円	5,686千円	102千円減

下水道経営の効率化

次代に引き継ぐ健全な経営環境

◇地方自治法に基づく事務の委託

長浜水道企業団に下水道料金の徴収を委託しています。今後、委託内容の見直 しにより、更なる事務の効率化が図れないか検討します。

◆人件費の削減

農業集落排水施設の統合に伴う巡回管理費の削減、2局管理体系の集約化、中央監視の強化等により人件費の削減に努めます。

下水道経営の効率化

下水道使用料の適正化

今後の汚水量見込み及び施設維持管理費などを勘案して、公共下水道と農業集落排水施設の統一料金を維持しつつ料金の見直しの必要性について検討します。

現行料金表

	44. 1 .1	A 10	Let VE del A	
区分	基本料金		超過料金	
四月	汚水量	料金	汚水量	料金
一般汚水	10㎡まで	1,229円	10㎡を超え30㎡まで	135円/m³
			30㎡を超え50㎡まで	147円/m³
			50㎡を超え100㎡まで	153円/m³
			100㎡を超え250㎡まで	160円/m³
			250㎡を超える分	172円/m³
特定排水	_	_	750㎡を超える分	230円/m³
公衆浴場汚水	300㎡まで	9,709円	300㎡を超える分	73円/m³

下水道経営の効率化

農業集落排水事業の地方公営企業法の適用

農業集落排水事業の地方公営企業法の適用について(審議会答申)

計画される施設の再編をもって農業集落排水事業特別会計を閉鎖し、その後の 運営は下水道事業会計として一本化して、事業全体の経営を掌握することが望ま しい。

農業集落排水事業を公営企業会計に移行し、既に公営企業会計である公共下水 道事業と併せて下水道事業会計とします。

この移行において、市民の皆さま(使用者)に直接の影響はありません。